

～ 東成瀬村より ～ 「ふるさと応援小包」をお届け!! (令和8年度第1回)

東成瀬村では今年度も、物価高騰に対する経済的な支援や物産振興、郷土愛の醸成、子育て支援等を目的とした「ふるさと応援小包給付事業」を実施します。

村から離れて暮らす大学生等を対象に、応援の気持ちとして、東成瀬村の特産品等を詰め合わせた「ふるさと応援小包」をお届けします。

今年度は、6月お届けと11月頃お届けの計2回を予定しています（2回目の内容や手続きについては、実施時期が近くなりましたらお知らせします）。

東成瀬村公式LINEによる申請手続きも可能です。ぜひご利用ください。

東成瀬村の特産品等（食品）を詰め合わせた4セットをご用意しています。
A～Dからご希望のセットを選択し、申請の際にご指定ください。

- ・仙人米 … 3kg
（東成瀬村産あきたこまち）
- ・いぶりがっこ … 2袋
（スライス）

【Aセット】

- ・仙人米 … 3kg
（東成瀬村産あきたこまち）
- ・スリランカカレー … 1個
- ・どんが汁 … 1個

【Bセット】

- ・仙人米 … 1.5kg
（東成瀬村産あきたこまち）
- ・スリランカカレー … 2個
- ・どんが汁 … 2個

【Cセット】

- ・仙人米 … 1.5kg
（東成瀬村産あきたこまち）
- ・はちみつ … 1セット
（スティックタイプ、7g×6本）
- ・たれドレッシング … 1本
- ・あめこうじ仕込み
比内地鶏トマトだれ … 1本

【Dセット】

【 発送について 】

発送は6月中を予定しており、準備が整い次第、申請受付順に発送します。
発送日が確定しましたらメール等でお知らせします。

詳細は裏面をご確認ください。

1) 申請者

対象となる学生の保護者
(申請日において東成瀬村に居住している方)

2) 送付対象者

東成瀬村出身で、村外に居住している学生
(大学、短期大学、高等専門学校、専門学校等)

3) 申請方法

申請書に必要書類を添えての申請 または
東成瀬村公式LINEによるオンライン申請
により申請ができます。

- ⇒ 申請書を提出される場合は「4-1) 提出書類」をご覧ください。
- ⇒ LINEによる場合は、東成瀬村公式LINEへ登録のうえ、申請用のQRコードからお申し込みいただきます。
「4-2) LINE登録・申請用QRコード」をご利用ください。

4-1) 提出書類 (※申請書による場合)

- ① 申請書 (別紙「様式第1号」)
- ② 対象者が学生であることを証明するもの (学生証や在学証明書など) の写し

4-2) LINE登録・申請用QRコード



▲LINE登録用



▲申請用

5) 申請期限 令和8年5月29日(金) ※必着

注意事項 ※必ずお読みください

○ 連絡先について

本事業に関してご連絡をさせていただく場合があります。
日中つながりやすいお電話番号で申請をお願いします。
また、発送日が確定した際はメールでお知らせしますので、受信設定をしている場合は「@yellow.plala.or.jp」からの受信許可をお願いします。

○ 送付先について

転居等により送付先が変更になった場合は、あらかじめ下記のお問い合わせ先までご連絡をお願いします。
なお、すでに発送された荷物を別住所へ転送する場合は運賃が発生します。
その場合の運賃についてはご負担いただくこととなりますので、ご了承ください。

○ 発送について

小包の発送は1回の申請につき1回のみとなります。
受取ができなかった場合等に再度の発送はできませんのでご了承ください。

○ 申請者・対象者の個人情報について

申請者(保護者)について、要件に該当することを確認するため、住民基本台帳との照合を行います。
小包の発送に関し、住所、氏名等の個人情報について、発送等を行う委託業者へ提供します。

— 申請・お問い合わせ先 —

東成瀬村役場 産業振興課
〒019-0801 東成瀬村田子内字仙人下30-1
電話：0182-47-3406 Mail：nourin-h@vill.higashinaruse.akita.jp